

令和4年度第2回聖籠町男女共同参画計画策定委員会資料

現行計画の取組検証(ポイント)

※直近2年間(R2～R3)の状況

聖籠町総務課

<基本目標 I > 町民への男女平等意識の浸透

【取組概要】

良かった点

1. (6) 男女平等教育の推進

道徳・学級活動において全学年で人権教育を行うことができた。
女子生徒の制服について、スラックスを採用した。

2. (9) 町職員への意識啓発

定住自立圏協定に基づく新発田市・胎内市との共同啓発事業である「ワークライフバランスセミナー」と一般職員対象とした男女共同参画研修を同時開催した。

また、令和3年度より設置した各所属の職員より構成される男女共同参画推進員会議にて、通常業務に男女共同参画の意識を持つよう意識共有を行った。

3. (10) 町民意識調査の実施

男女共同参画委員会と共同しながら町民意識調査アンケートを作成。

(R3年度アンケートからインターネット回答を導入)

アンケート結果をクロス集計することより、町民の男女共同参画への意識や男女間及び年代間の意識の違いを調査した。

【次期計画改善案】

1. 引き続き、男女平等に基づく授業・生活指導を継続するとともに、**性的マイノリティ**に関する理解、差別や偏見がないような指導を検討する必要がある。
2. 引き続き、男女共同参画推進員を活用し、町職員への意識啓発に努める。
3. 若い世代への回答率が低いため、いかに工夫してアンケートを行い、回収率を上げるか検討を行う。

改善が必要な点

1. (7) 生涯学習における関係講座の設置

高齢者対象の「聖山大学」はコロナにより令和2年度から中止となっている。

単発事業として企画したもののコロナにより中止したのもあり、令和2年度に講座1回の開催となった。

1. 男女共同参画に関する講座を開設することは、集客の観点から難しいが、既存の講座の中で男女共同参画視点を取り入れたいと考えている。

<基本目標Ⅱ> 「人と人・男性と女性」の人権が尊重され 平等に暮らせるまちづくり

【取組概要】

良かった点

1. (11) スポーツ活動の推進事業

スポネットせいろうにより「ヨガ教室」、「ピラティス教室」等を行い、女性のニーズを反映した健康づくり企画を行い、好評を得ている。

2. (23) ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等に医療費助成をしており、助成率100%を達成した。

3. (25) 子育て支援サービスの継続

子育て支援として、こども園、放課後児童クラブでの延長保育と一時保育事業において、受け入れ希望者100%を達成した。

4. (26) 預かり保育事業の充実

「小学校子育て講座（3小学校全3回）」をはじめ、子育て期の保護者向けの様々な講座を行い、希望制の保育ルームを設置した。

改善が必要な点

1. (28) 育児や介護休業制度等の普及啓発

町内の商工業者の育児や介護休業制度等の成果を把握するためにはアンケート調査が必要であったが、アンケートを実施できなかった。

2. (31) DVや性的暴力の根絶に向けた意識啓発

DVや性的暴力の根絶に向けた啓発が広報誌のみであり、HPを活用していなかった。

【次期計画改善案】

1. 今後は新規の講座の実施も含め、バランス良く様々な内容を展開していきたい。
2. 申請漏れがないように町民課にパンフレットを設置するとともに、町民課職員に保健福祉課で手続きができる旨の説明をしてもらう。さらに、地区担当保健師からも該当者に対し、制度の説明を行う。
3. 児童クラブ利用者の増に比例し、支援（介助）の必要な児童の利用希望も増えてきているため、職員配置を万全に整える必要がある。
4. 子育て世代を対象とする講座に対し、保育ルームを設置しているが利用率は講座によってかなり差がある。
「保育ルームがあれば参加したい」との声もあるため今後も進んで設置したい。

1. 利用状況・理解度等を把握するためにアンケートを実施する。広報だけでなく、商工会を通じて町内の商工業者等にチラシを継続して配布するなどの啓発を行う。
2. 広報誌だけでなく、啓発HPを作るなど、さまざまな媒体を活用して啓発に努める。

<基本目標Ⅲ> 「人と人・男性と女性」が活躍できる環境づくり

【取組概要】

良かった点

1. (39) NPO等の活動推進のための支援

NPO法人スポネットせいろうと連携し、「ヨガ教室」「太極拳教室」「ハワイアンフラ教室」「ボクサーシェイプアップ教室」等の様々な事業を実施した。

また、高齢者向けの健康教室も実施しており、これらの事業を社会教育日より等で広報するなど支援を行った。

2. (45) ハッピーパートナー企業等の登録推進

東港立地企業連絡協議会総会での資料の配布を行い、町内企業へ登録呼びかけを行ったところ、ハッピーパートナー企業登録が2社増となった。

【次期計画改善案】

1. 様々な年代や性別のニーズに合わせた自主事業を展開できるよう、今後も広報等を含め支援する。
2. 制度（特に企業側にとってのメリット）が伝わりづらいため、広報等での周知だけでなく、1社1社に交渉する必要がある。総務課だけでなく、各所属からも関係企業に呼びかけを依頼してもらうよう働きかけを行う

改善が必要な点

1. (34) 女性職員の人材育成

新潟県女性財団が主催する女性のキャリアアップセミナーを掲示板等で定期的に案内したが、受講人数は0人であった。

2. (41) まちなか防災訓練への女性の参加促進

まちなか防災訓練への女性の意見反映及び参加促進は重要である。しかし、現行計画では訓練後に集落の女性意見をアンケートにて報告する流れとなっているが、意見が出てきていないという実状となっており、実態として女性の参加者増のみを目指す内容となっている。

また、女性視点を導入した防災マニュアル等が未整備である。

1. 女性のキャリアアップセミナーだけでなく、男性も女性も興味を持ってもらえるような様々なセミナーを案内し、男性・女性も隔たりなくキャリアアップに繋げていきたい。
2. 国が示す「災害対応力を強化する女性の視点」などのガイドラインに則り、女性視点での避難所運営や平時の防災体制の整備を推進していく。

<基本目標Ⅳ> 計画の確実な推進のための体制整備

【取組概要】

良かった点

1. (49) 町男女共同参画推進会議と所属推進員の活用
令和3年度より各所属の職員により構成される男女共同参画推進員を設置。推進員会議にて、通常業務に男女共同参画視点をもってあたるよう意識共有を行い、男女共同参画週間には各窓口等に啓発チラシ等を設置するなど集中的な啓発活動を実施。

1月の推進員会議では、各課の取組状況を1次評価を実施。

2. (52) 定住自立圏形成協定に基づく取組の推進

コロナ禍の中、新発田市・胎内市定住自立圏事業としてワーク・ライフバランスセミナーをオンライン形式により開催した。

また、3市町で作成したリーフレットは幼稚園や学校の入園式、入学式で保護者向けに配布し、男女共同参画週間では、男女推進員の各窓口や町施設に設置して集中的に啓発を行った。



【次期計画改善案】

1. 庁内の男女共同参画意識を高め、取組事業の実効性を確保するための既存の取り組みに加え、新規の活動を検討する。
2. オンライン開催は定住自立圏外からの参加者もあり、好評であったため来年度事業を実施する際もオンライン開催を視野に入れて検討を行う。また、昨年度に引き続き、3市町で作成したリーフレットは幼稚園や学校の入園式、入学式で配布を予定。

改善が必要な点

1. (53) 新潟県や新潟県女性財団等との連携

男女共同参画週間に各窓口や町施設に設置する啓発チラシの収集を新潟県女性財団と連携しながら行い、週間中に設置した。

2. (50) 数値目標による進行管理

委員会で指摘された内容について、反映されていない所属があった。



1. 啓発チラシの用意については、新潟県女性財団と協力しながら行ったが、連携事業がそれのみで終わってしまったため、今後はさらなる連携事業の検討を行う。
2. 年度初めに各所属に年度で実施予定の事業を確認させ、事業の着実な実施を促す。

現行計画の取組に対する担当課による評価

- ・ 計画に掲げた個別事業の直近2年間の取組状況について、実施の有無及び実施度に応じて5段階で事業担当課による自己評価を行った。

【評価基準】 5・・・十分に取組んだ(達成度9割前後) 4・・・概ね取組まれた(達成度8割前後) 3・・・一定程度取組まれた(達成度6割前後)
2・・・あまり取組まれていない(達成度3割前後) 1・・・全く取組まれていない(達成度が3割に満たない)

自己評価 担当課名	1	2	3	4	5
総務課	0	2	2	10	2
町民課	0	0	2	0	0
保健福祉課	0	0	5	3	1
長寿支援課	0	0	3	0	1
生活環境課	1	1	0	0	0
産業観光課	0	3	4	0	0
子ども教育課	0	0	1	0	1
教育未来課	0	0	0	3	0
社会教育課	0	2	2	2	3
図書館	0	0	0	1	0
農業委員会	0	1	0	0	0

自己評価の割合

